令和元年度第1回日田市森林整備推進連絡協議会 議事録

日 時:令和元年8月2日(金)10:00~11:50

場 所:日田市役所 7階 中会議室

次 第

- 1. 開会
- 2. 委員の委嘱
- 3. 林業振興課長あいさつ
- 4. 委員紹介(自己紹介)
- 5. 委員長選出
- 6. 協議内容
 - (1)森林経営管理制度(森林経営管理法)と森林環境譲与税について
 - (2) 令和元年度 6 月補正予算 森林環境譲与税を財源とした事業について
 - (3)今後の取組について
- 7. その他
- 8. 閉会

1. 開会

2. 委員の委嘱

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第1回日田市森林整備推進連絡協議会 を始めさせていただきます。

次第に基づきまして進めさせていただきます。協議会に先立ちまして、本日ご出席いただきました皆様に、日田市森林整備推進連絡協議会委員の委嘱を行います。本来であれば、お一人おひとりに委嘱状をお渡しすべきところではございますが、恐れ入りますが、時間の都合上省略させていただきまして、皆さまのお席に用意いたしました、委嘱状にて、委嘱に代えさせていただきます。

それで本協議会の開催にあたり、林業振興課長の川津がご挨拶申し上げます。

3. 林業振興課長あいさつ

(林業振興課長)

皆さまおはようございます。林業振興課の川津でございます。どうぞよろしくお願いい たします。 委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、日田市森林整備推進連絡協議 会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、本協議会委員をお引き受けいただきまして、改めて感謝申し上げます。

日田市の基幹産業であります林業・木材産業は、長引く木材価格の低迷や林業従事者の減少、高齢化など、厳しい環境の中、未来像が描きにくい状況が続いているのは、ご案内のとおりでございます。

その一方で、森林は地球温暖化防止や、水源の涵養、土砂災害防止などの公益的機能を 有しており、これらの機能を持続的に発揮させるためには、今後、経済林としてだけでな く、環境や防災面からも、適切な森林整備を進めていくことが一層重要になるものと思わ れます。

そのような中、本年4月から、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図る森林経営管理法が施行されました。また、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、市町村や都道府県が行う森林整備等に必要な財源に充てることを目的に、森林環境譲与税が創設され全国の自治体に配分されることになりました。

これらの新たな制度がスタートし林業・木材産業を取り巻く環境が大きく変化していく中、手入れ不足の森林の整備や、森林整備に必要な担い手の確保など、関係者の皆さまと連携しご意見を賜りながら、森林環境譲与税を活用した事業に反映し着実に取組を進めていくため、今年度、本協議会を新たに立ち上げたところでございます。

本日、委嘱を申し上げました委員の皆様におかれましては、各方面で活躍されております方々でございますことから、その専門的な視点からご助言をいただき、森林資源の適切な管理と林業・木材産業の振興に向けてお力添えをいただきますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきたいと思います。

本日はどうぞ最後までよろしくお願いいたします。

4. 委員紹介(自己紹介)

(事務局)

それでは、次第の4番 委員紹介・自己紹介に移らせていただきますが、その前に、本 協議会についてご説明申し上げます。

次第2枚目の日田市森林整備推進連絡協議会設置要綱をご覧ください。

第1条、第2条の設置目的、所掌事項につきましては、先ほど課長が申し上げたとおり、今年度から、森林経営管理法が施行され、また、森林環境譲与税が全国の自治体に配分されることになりました。

市としましては、本市の林業、木材産業を支えていただいている皆さまと連携をし、情報共有を図りながら、森林資源の適切な管理や、森林整備に必要となる人材育成・担い手確保、また、木材利用による資源循環など、林業・木材産業を取り巻く課題の把握やその課題解決に向けた取組等、皆様からご意見を賜りながら、森林環境譲与税を活用した市の事業に反映し、取組を進めて参りたいと考えているところでございます。

第4条に委員の任期につきましては、2年としており、第5条では委員長につきましては、委員の互選により定めることとしております。

なお、本協議会につきましては年に2回の開催を考えており、今年度中に第2回目の協議会の開催を考えているところでございます。

本日は、委員の皆様には忌憚のないご意見をお願いしたいと思いますので、どうぞよろ しくお願いいたします。

それでは、次第裏面に委員名簿をつけておりますので、長委員より順次、名簿順に自己 紹介をお願いしたいと思いますが、時間も限られますので、お一人1分以内で簡潔にお願 いいたいします。

(各委員から自己紹介)

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局員の自己紹介)

5. 委員長選出

(事務局)

それでは、先ず、本協議会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、委員長の選出を行います。選出につきましては互選によりお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

(事務局に案があれば提案をお願いしますとの声がある)

今事務局からの提案というご意見をいただきましたがよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(事務局)

それでは事務局から提案を行います。

委員長を長委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか?

(委員)

異議なし(拍手により承認)

(事務局)

それでは長委員に委員長をお願いいたします。委員長席にお進みいただきたいと思います。 委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

(長委員長)

全国で注目されている森林環境譲与税、森林整備の最初の会合ということで責任を痛感 しております。不慣れではありますがよろしくお願いいたします。

日田には他地区にはないアドバンテージが数点あると思います。国土調査が完了していること、森林経営計画の策定率が高いこと、各集落、地域に入会林野、生産森林組合が充実しているということ、国有林が少なく経営自体が単純ということ、林家の意識が高く、熱心であるということ、これらは他の地区にはないアドバンテージであると思います。

そのため、何をしたらいいか分からない市町村が多い中、日田のこういう動きは非常に注目されているのではないかと思います。その最初の会議ですので、皆さまから実のあるご意見を頂戴したいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、協議に入る前にお諮りしたいことがございます。 本協議会設置要綱第5条第3項の規定に基づき、委員長が不在等の場合におきまして は、委員長の職務を代理する方を、あらかじめ委員長から、ご指名していただきたいと存 じますが、よろしいでしょうか。

(長委員長)

森林組合の会合で常に一緒で気心が知れております、日田市森林組合の和田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし(拍手により承認)

(事務局)

それでは、本協議会設置要綱第5条第2項の規定により、これより先は長委員長に進行をお願いいたします。

6. 協議内容

(長委員長)

それでは、協議内容に入ります。(1) 森林経営管理制度(森林経営管理法)と森林環境 譲与税について、(2) 令和元年度6月補正予算森林環境譲与税を財源とした事業について 事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは(1)森林経営管理制度(森林経営管理法)と森林環境譲与税について、(2) 令和元年度6月補正予算森林環境譲与税を財源とした事業について、を続けて説明させて いただきます。

議題に入る前に了承いただきたいことがございます。本協議会の内容についてですが、協議会終了後、議事録を公開としたいと考えております。議事録については発言者の氏名、所属名は公表せず、発言の要旨をホームページ等で公表したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

事務局 資料1、資料2説明〔省略〕

(長委員長)

事務局から説明がありましたが、何か質問・ご意見ありましたらよろしくお願いいたします。

なければまた、最後の方に質問等受けたいと思いますので、続きまして、(3)今後の取組についての説明をお願いします。

事務局 資料3説明〔省略〕

(長委員長)

主に今後の取組といいますか、最初の取組といいますか、その説明がございました。 主に森林環境譲与税の使途のイメージ、優先順位に沿って計画をしていった取組でございます。市から上がった取組の案について何か質問・ご意見あればお伺いいたします。

初めに言っておきますが、まだ白地に絵を描くような段階です。市としてもまだ自信を持ってしている訳ではないし、市としても少ない人数でやっています。まだ不確定な段階ですので、ここに集まっていただいた専門家のご意見を聞きたいということでございますので、忌憚のない意見を言っていただきたいと思います。

(委員A)

山側で困っているのは、伐採量は増えているが、過疎化して人間もいなくて、しかも苗木が足りないということで、後がどうなるのかということが非常に心配しています。人材育成の話がでましたけど、伐採が中心に思えるんですが、育林の人材育成が急務だと思います。

また、不思議に思うのは伐採量はどんどん増やそうとしているのに、中津江村など人がどんどん減っているのに、増やしてもいいんですかね。その上、下刈りの補助対象年数が減っており、最近では5年しか下刈り補助がでないというのは納得できません。やはり10年とか、最初の2、3年は年2回ずつやるぐらいのことはやってもらいたいです。

伐るために植えなきゃしょうがないということではなく、私たちは、50 年後に伐るために植えるわけです。正直、伐るのは多すぎるのではないかと思っていますが、まず、植林や下刈りをする人材を育てるのと、苗木をきちんと整備することと、下刈り・育林の助成制度は現在不足していると思いますので、木を伐ったあとの助成をきちんとやっていただくことが大切だと思います。

(長委員長)

ありがとうございました。今日はこういう風に意見を出し合ってもらって、それに対して市が答えるということではなく、意見を出していただいて今後それをヒントに考えていくということにしたいと思います。

(委員B)

人材育成とか色々システムがあるんですが、40年間国の林業施策と付き合ってきて、一番何が問題点なのかというと、問題点を抜本的に解決するというのが国にはないと思います。特に林業は拡大造林を進めてきたが今どうなっているかは皆さんもご存じのとおりです。人材育成はすごく必要ですが、現状の中で育成するとしたら皆さん本当にできると思いますか。私は中山間地域に、ある程度人が生き生きと住める環境を作っていかないと、山の仕事は、造林や下刈りは大変なため、そこに理念がないといい仕事として取り組めないし、人材育成といっても誰を育成するのかということになってしまうので、その辺りも皆さん考えてやっていただきたいと思います。

もう一つは国の成長産業化には基本的に反対でして、なぜかと言うと、全伐ができるという考えは間違っていると思います。戦後は伐採して造林できたが、今の状況をよく分析したら50%は自然林に戻すということです。私は自然林に戻っても一向に構わないという考え持っておりますが、事業拡大とか林業成長産業化に取り組んで川下に関与している人たちが、安定的な供給をどう確保するかと真剣に考えた場合、川上との整合性をしっかり取りながら取り組んでいただきたい。また、そういった基本的な考えに基づいた森林環境譲与税の利用をきちんとしていただきたいです。人材育成という目先はいいのですが、これだけで、じゃ次の手を打てるか、国民が森林環境税を払っているんだと認識がでてくると、国民から文句が出てくるかもしれませんので、きちんとやってるからいいでしょうと言える方法論をとっていただきたいと思います。

(長委員長)

ありがとうございました。人材育成が長続きするような中山間地域の環境整備が人材育成に優先して大事なんじゃないかという点と、全伐への警鐘もご意見としていただきました。

(委員C)

私は伐採して搬出するという仕事をしてますが、私どもが一番悩んでいるのは、造林についてです。伐採した後は植えるということになっていますが、造林の人材不足が今大きい。その辺りを特にやっていただきたいと思います。

(委員D)

私も伐採して搬出する仕事をしていますが、災害等もありましたが、枝葉・タンコロ等の林地残材が機械で出すときに溜まるが、それをチップ化して山に散布するとか持ち出すなどしないと、植え付け面積が減るのではないかと思います。

それと今ユンボにアタッチメントを付けて作業するんですけど、それでできない急峻な 地形の山など、私ども委託されてしますが、単価面でそれで本当に合うのか、林業事業体 は歩掛りがないため、材価から引いてやるためその辺りの見直し等をしてもらえるといい かなと思います。

(委員E)

苗木が足りないということで、皆さんにご迷惑をお掛けしています。こちらも一生懸命に作ってはいますが、短い期間で作業するものですから、以前はその時期だけ雇ってもくる人がいたのですが、最近はそういう人がいないものですから、そのため少しずつしか増やせていないのが現状です。また、苗木も春の仕込みをすると夏場は草取りぐらいしか仕事がないため、兼業でしている人がほとんどです。四季を問わず作れるように努力はしていますが、経営の母体も安定していないので、人もなかなか増やせないのが現状です。現在、仕事が空いたときに山に入って造林をしたら自分のとこの苗も植えていくからいいのではないかと思い、少しずつ森林組合さんの山を紹介していただきやり始めていますが、今のところは、もらった仕事を言われた通りできればいいかなと思ってやっているところです。人を年間通して使うことができるのが利点ですが、収入がある程度ないと回っていかないということで、下刈りも今年やろうと思っていますけど、人件費もそれなりにかかってくるので、そういったところを上手く回せるようになって一人あたりの収入を目標として450万円程度にできればいいと思っています。そうすれば人は集まってくるのではないかと思いながらやっていますが、いずれにしても苗木不足を解消するためにいかに人を集めるかということに悩んでやっている状況です。

(長委員長)

樹苗の方も担い手などの悩みが深いと、森林環境譲与税が何か使えないかということです。

(委員F)

日田は木材資材を出荷する拠点で、永遠にサイクルしていかなければいけないと思って おります。元々補助金が足りないと思うが森林環境税が入ったからと言って、元々ある補 助金がカットされないような運動を心がけて政府にも言うべきではないかと思っておりま す。

それから、材を高く販売する仕組みの強化が必要だと思います。

(委員G)

製品が高くならないと、丸太も高く買う訳にいきませんし、どうしたら製品が高く売れるかという方策の検討が必要だと思います。

木材は多くが住宅用として製材しているが、これからは非住宅の木質化など、木材を多く使う方法や高く売る方法の対策を考えないと給与もそんなに出ないし、人材が定着するにはある程度の収入が必要なのでその辺りを考えていきたいと思います。

(委員日)

先ほどから皆さん言われているとおり人材育成も大事ですが、森林を管理する側からとしては、大規模森林所有者はどこに山があるかを全部把握して管理をしていると思いますが、小規模な森林所有者の場合、子供の世代になった時には分からないという山が今後増えてくると思います。この森林環境譲与税を活用してそういったところを間伐して広葉樹化するなど、環境林と経営林と分けてやっていったらどうかと思っております。森林経営計画の中にも同じ所有者でも管理できる山と、できない山があるので、そういった山を少しずつ取り組んでいって、将来災害に強い山などができればいいと思います。

(長委員長)

今、環境林と経営林との住み分けの話がありましたが、我々経営林ばかりやっているので、そこは苦手なところなんですが、災害に強い森づくりなど国有林の方から何かご意見ありますか。

(委員 I)

冒頭、委員長からもこの地域は国有林がわずかで、むしろアドバンテージだというお話もあったんですけども、日本の森林の3割が国有林で日田地域では国有林は4%ということでございます。当署では人工林が主ではありますが、前津江にはシオジの原生林があったりとか、経営林の範疇の中でも早生樹の植栽ですとか、民間では踏み切るにはためらわれるようなところが実際山ではどうなのかということを、国有林のフィールドを利用して使っていただくとか、そういうところが今回委員に混ぜていただいて、国有林としてこの地域でどういうお手伝いができるかというところが、大義だと考えております。

(長委員長)

ありがとうございます。国有林ではシカなどの被害についても防護対策のノウハウがありますので今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

(委員J)

先ほどありましたが、山を守り育てるには下刈り5年では厳しいと思います。せめて7年はないと山は育っていかないと思います。造林に関しては、伐り出したあと地拵えまでは責任があると思いやっていますが、苗木が足りない、また時期的なこともあるためコンテナ苗の普及を進めてもらえれば時期にかかわらず植え付けができるのでいいと思います。

また、単価面を上げてもらえれば、伐採業者もどんどん作業に取り組んでいけると思っているところです。

未整備森林区域に手を入れるということですが、今後、伐採後に植え付けをしますが、 所有者がほったらかしにして新たに未整備森林区域が出てくる可能性があると思いますの で、そういったところを守っていく必要があると思います。

あと、架線集材の技能継承の件がありましたが、私も力になれるかもしれないので、お 役に立てることがあればお手伝いできるかと思います。

(長委員長)

ワイヤーは合理的な出材方法で、林道が入っていないなど、ワイヤーでないと駄目な山 も多いんですよね。架線集材の技能継承も必要だと思います。

(委員K)

民間市場は一年を通して全伐できる山を探してやっています。全伐すれば当然植林をしなければなりませんが、植林後のシカの被害に困っており、シカネットができない、難しい箇所があるため、そこの対策があればもっと植林が楽になるのではないかと思っています。

現在、原木協では、県西部振興局内に事務局のある大分西部流域林業活性化センターの中で、実行委員会として参画している林業労働者確保及び人材育成について、森林環境譲与税の活用を想定しながら具体的な事業を検討しています。日田地区の課題である林業労働者確保及び人材育成に取り組んでいますので、そちらをまた提案できたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(委員L)

先ほどから話になっています造林関係ですが、今年度未植地が 15 町程度出ました。昨年は 100ha に対して全て植栽できましたが、今年は苗木が不足しています。苗木関係のことも今後取り組んでほしいと思います。県内で苗木が不足して取り合いになっています。

下刈り・造林は個人の方が多く、1人、2人の作業班です。何とか認定林業事業体など、社会保障や退職金があるような団体を作ってもらい、安定した収入が入ってくるような形にならないと今のままでは新たな造林者は入ってこないと思っています。キョタキナ

ーセリーさんが今度認定林業事業体をとってもらって、下刈り・造林を発注してやっても らうようにしていますが、そういう団体を多く作ってもらうよう尽力いただきたい。

(委員M)

人材育成のことを言いたいんですけど、皆さんから出尽くしましたので、譲与税の使い 道でいくつかお願いしたいと考えております。まず、委員長が言ったように、日田は特殊 で森林経営計画の策定率が76%と高く、優先順位の一番高い森林整備をする所がわずかし かありません。このようなことを良く考えた上で使い道を考えてほしいです。

一つ提案として里山の関係に目を向けてもらいたいと思います。H24 年、29 年と日田は大きな災害が起りましたが、私たち山に関係している者ですので、山の手入れをあれだけしていたから、あれだけの災害で終わったと思っています。しかし、山に関係のない一般市民の方は、山が原因と思っている方が多いです。そういう方たちの不安を少しでも少なくするために、家の近くにある里山で、里山は一人の所有者が1畝、2畝しか持っていない山が家の裏にいっぱいあるため、そういった山をどうにかして整備していくことも、譲与税を活用してできないか考えてほしいと思っています。

それと、航空レーザ計測データを使った森林資源解析が上がっていますが、以前、日田市が全国で数か所指定された事業の中でも航空レーザ計測データ活用の事業を大きな予算を使ってしていたと思うが、その結果もよくわからないが、今回どのようなことをやっていくのかが、見えにくいのでもうちょっと分かるような説明をお願いしたいです。

最後に、この譲与税は都会では建物等に木材を使うことになると思いますが、木材を使っていくというこんなチャンスは滅多にないと思いますので、譲与税を使ってとは言いませんが、是非とも市の産業のためには、日田の材をどうやって売り込むのかということ、是非とも考えてほしいと思います。

(事務局)

航空レーザ計測の関係ですが、林野庁から地域指定を受け H29 年度、30 年度に林業成長産業化地域創出モデル事業にて取り組んでおり、こちらは大径材の利用をメインに、大径材の資源がどのように分布しているかなどを把握するため、市内の 3,000ha 程度をモデル的に解析をしております。

今回は譲与税を活用し、大径材に限らず市内全域の森林資源を解析していくこととして おり、今年度から来年度にかけて既存の航空レーザ計測データのある市南部地域を約4千 万円弱程度の予算で実施していくこととしています。市北部地域については令和3年度以 降に計測も含めて検討していきたいと考えております。

(長委員長)

レーザ計測は精度の高い森林把握ができます。ただそれが、誰でも見れるわけではなく、家庭や森林組合のパソコンでも見れるようになれば活用範囲が広がる気がします。

(委員N)

使い道として森林整備を中心にやっていくということですが、今回は国民の税金を使うという位置付けから、未整備森林をやるということになっていますが、なぜ未整備森林を整備するのか、例えば災害が多いから未整備森林を整備していきましょうとか、紐付けがないと未整備森林が大きな枠になりすぎていると思うので、整理をしていただければと思います。

資料3今後の取組の中にある、路網整備については今後、県、林野庁と協議していくということですけども、是非取り組んでいただきたい。道がないとコスト高になって、なかなか採算性が合わない。やはり道が大きなネックとなりますのでしっかり協議していただいて、できれば譲与税で道を整備していただく。それができれば一般の公共の補助事業で整備していける。そうすれば木材が山から多く出てきて活用の範囲も広がることに繋がると思いますので、検討をお願いしたいと思います。

(委員0)

需要者として原木素材が安定的に低コストで入ってくることが重要になりますので、大型トレーラーが入っていける路網の整備をお願いしたいです。宮崎県では奥地化が進み道のアクセスが悪くなり搬出コストが高くなるという話もでていますので、大型トレーラーが入っていけるような路網整備が重要だと思っております。

(委員A)

森林資源解析で森林の情報がかなり分かるようになるという話なんですけど、うちの森林を調べたのであれば是非ともデータを見せていただきたいのと、決してそれを他の人には見せないでいただきたい。プライバシーの問題ですので。森林簿でもそうですけど、県は誰かれなしに見せません。このプライバシーは大きいですし、妙な活用をされても困りますので、ここは是非お願いしたいと思います。

資料3で市が経営管理されていない森林を把握するのに、県や森林組合等と意見交換すると記載があるが、私の地域をやるときは、当社にも声を掛けていただきたい。

先ほど委員Eがおしゃっていた育林をやるのに、雇用者にそれなりの収入があるようにしようという話ですが、山側から自信持っていいますが、できません。今の 1ha の収入ではそこに植える人たちに然るべき給与を支払うことはできません。50 年先のためにそこにお金を投入する余裕はありません。こここそ、市の登場だと思います。

今回一番市が気の毒だと思ったのは、市に森林の管理を任せた後、山が崩れたら市が責任を取るのかということです。災害に強い山を作るということになると、私が管理している山の中でも、例えば、国道のすぐ上に立木があるから伐ろうと思っても大変で中々できないが、5年も10年もすれば落ちてくる可能性があるような箇所や、上の方に石があるとか、管理が厳しい箇所があります。そういう箇所を上げていってお願いするというか、何

か応援していただくというようなことが、具体的にないといけないんじゃないかと思います。

もう一度最初から言うと、一つ目に、航空レーザ計測データ解析結果について自分の山は見たいが他の人には見ていただきたくない。二つ目に、災害に強い山となると自分で管理している山でもどうしてもできないところがあるので、そういう箇所は考慮いただきたい。三つ目に、育林を何とかしないといけないので、是非応援していただきたい。

(委員F)

森林環境譲与税とは直接関係ないかもしれませんが、材を高く売る観点から、不燃材とか不燃材の注入加工施設とか、大径材を中心とした圧縮木材等、各地に営業に回るとそういった技術等も必要とされています。今後このような技術が使えるような取組も必要と考えます。

(長委員長)

私からも意見ですが、森林整備が一番という優先順位の考え方は分かりますが、木材利用の促進が後回しになってくると、森林整備ができない市町村も多いなか、産地間競争に日田が負けることも考えられる。森林整備ができない市町村は木材利用の促進のため横浜とか都市部にどんどん売り込んでいくと、日田材がどうなるのかという話。

だから難しいことではあるが優先順位はある程度バランスが必要。そうでないと、森林 整備は進んだのに産地間競争に負け出口がないと、何の意味もなくなる。

そういったところは、皆さんで知恵を出し合って考えていきたいと思っています。 最後にこの会議の総評で市の部長から先にお願いします。

(委員P)

貴重な意見をたくさんいただきました。私はどちらかというと事務局に近い立場ということで、たくさんの課題をいただいたと思っています。森林経営管理制度と森林環境税・森林環境譲与税は完全にイコールではないのかなという気がしていますので、場面場面で使い分けをしながら、色んなことを考えなければいけないと思っております。

森林環境譲与税については、正式に公表されている訳ではありませんが、計算をした方がたくさんいて、全国で日田市は10番以内に入るぐらいのお金をいただけるのではないかという情報もあります。そうなりますと、先ほども出ていましたけど国民の皆さんからいただくお金ということで、どういう使い道でやっていくのか、非常に注目されることになりますので、そこは市としても大きな責任を負うと思っています。その反面、今日皆さまに集まっていただいておりますけど、これだけの方達が集まれる地域は他にはないんだろうと思いますので、そこは委員長の最初の発言にもありましたけど、そこをアドバンテージとしながら、皆さんと様々な意見交換をしながらできるだけ良いものを、制度に結びつけていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

(委員Q)

色んなご意見いただきまして、県として対応をしなきゃいけない部分について改めて考えさせていただきたいと思います。

1点は冒頭委員長からありましたけど、この地域は森林所有者の意欲が高い地域であるということで、私もその点に関しては以前からも認識しておりまして、県下では再造林率が7割ちょっと切るぐらいですが、地域ごとで違うと思っておりまして、日田地域の森林所有者の方はまだまだ意欲が高いですので、この森林環境譲与税を使ってできるかというところはまた考えないといけないと思いますが、そういった意欲を継続する、あるいは高めていくような取組も必要かと思います。今回新しい事業で、林道巡視維持改善事業というのがありますが、先ほどから何名かの委員の方からお話しがありますが、道というものが意欲を向上させるための一番のものじゃないかと思います。他にも色んな対策を講じながら意欲を維持・向上させていかなければならないのかなと思います。

それともう一つは、国民、県民の方から頂いているお金で使途については公表するということになっています。そいういった意味では1,000円払って何をしているのかと分からない状態ではなく、里山だとか身近なところや、九州北部豪雨等でもあったが河川の流木対策など、目に見える形の取組も必要だと思っています。

県も森林環境譲与税を当初3年間は2割程度譲与されます。600億円になったときは、1割という形になるんですが、委員長言われたように、単独の市町村だけで解決するようなことであれば、市町村に交付された譲与税で対策を講じていただきたいんですが、横の連携で、例えば木材の需要拡大とか、県外に売ってでるような対策については県も考えていきたいと思いますし、市町村をバックアップしていくというふうに考えていますので、皆さまからの色んなご提案をいただきながら、県としても対策を行っていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

(長委員長)

ありがとうございました。これで予定の議事をすべて終わりたいと思います。大変不慣れな司会で申し訳ありませんでした。また次回のご協力をお願いいたします。

(事務局)

長時間にわたりまして、皆さまから貴重なご意見をいただきました。まだまだ始まった ばかりの制度でございますので、これからも皆さまのご意見を踏まえながら、皆さまと一 緒になって対処していきたいと思っておりますので、引き続きご支援、ご指導いただきま すよう、よろしくお願いしたいと思います。

以上をもちまして、第1回日田市森林整備推進連絡協議会を閉会といたします。